令和８年度
（視覚障害系）
学生募集要項
欠員補充第２次募集

保健科学部
保健学科
（鍼灸学コース，理学療法学コース，健康スポーツ学コース）

共生社会創成学部
共生社会創成学科視覚障害コース

国立大学法人
筑波技術大学
https://www.tsukuba-tech.ac.jp/

日本でただ一つの視覚障害者、
聴覚障害者のための大学です。

感染症の感染拡大等の不測の事態により，試験日程等学生募集要項の内容を変更する場合があります。変更する必要が生じた場合は，本学ホームページでお知らせいたしますので，最新情報を確認するよう留意してください。
本学ホームページアドレス　https://www.tsukuba-tech.ac.jp/

目　　次

ページ

Ⅰ　筑波技術大学，各学部の目的
　１　筑波技術大学の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
　２　保健科学部の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
　３　共生社会創成学部の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

Ⅱ　各学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）
・・・・・・・・・・・・１
Ⅲ　各学部の入学資格（障害の程度）・・・・・・・・・・・・・・・・・３

Ⅳ　実施要項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
　１　募集人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
　２　出願資格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
　３　出願条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
　４　入学資格審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
　５　出願書類等（全学部共通）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
　６　出願方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
　７　選抜方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
　８　試験場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
　９　合格者の発表及び入学手続等・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
　10　受験者心得・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

Ⅴ　入学者選抜における不正行為等の取扱いについて・・・・・１５

Ⅵ　入学者選抜にかかる情報開示・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

Ⅶ　試験場までの交通機関及び試験場周辺地図・・・・・・・・・・１８

○ 出願書類本学所定用紙・入学志願票等記入要領・・・・・・・・・・２１

Ⅰ 筑波技術大学，各学部の目的

１ 筑波技術大学の目的

筑波技術大学は，視覚・聴覚障害者のための高等教育機関として個々の学生の障害や個性に配慮しつつ，障害を補償した教育を通じて，幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し，両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに，新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としています。

２ 保健科学部の目的

保健科学部は，視覚障害者を対象とし，その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより，視覚障害者の社会的地位を向上させるとともに，東西医学統合医療及び情報の連携を図り，情報化・高齢化が進む現代社会において活躍できる人を育てていくことを目的としています。

３ 共生社会創成学部の目的

視覚障害者及び聴覚障害者を対象とし，情報アクセシビリティに関する情報科学的な知識と，社会と多様なマイノリティの関係に関する社会学的な知識を身に付けることができる教学を提供し，ダイバーシティ＆インクルージョンをより一層推進する役割を担うことができる人を育てていくことを目的としています。

Ⅱ 各学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）（抄）

＜保健科学部＞

保健科学部は保健・医療系と工学系の専門分野を持つ学部であり，次のような人を求めています。

１．大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に新しい分野に挑戦する意欲を持っている人

２．鍼灸学，理学療法学，健康スポーツ学，情報システム学・経営情報学に興味を持ち，積極的に学修に取組む意欲を持っている人

３．保健医療技術者・従事者または情報システム関連の技術者・従事者になりたいという目的意識を持っている人
４．将来に対する目標を持ち，共生社会の構築に参画貢献しようとする意志を持っている人

［保健学科］

保健学科は，はり，きゅう，あん摩・マッサージ・指圧に関連した分野，理学療法学に関連した分野，健康スポーツ学に関連した分野を学ぶ教育課程であり，次のような人を求めています。

１．大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に，新しい知識・技術に挑戦する意欲を持っている人
２．保健・医療に関連した知識・技術に興味を持ち，積極的に学修に取り組む意欲を持っている人
３．はり，きゅう，あん摩・マッサージ・指圧，理学療法，健康・運動・スポーツなどの専門的知識と技術を学び，社会に参画し，貢献しようとする意欲を持っている人

＜共生社会創成学部＞

［共生社会創成学科視覚障害コース］

共生社会創成学部共生社会創成学科視覚障害コースは，情報保障，情報通信技術に関する情報科学と人権や，マイノリティと社会の関係に関する障害社会学に関連した分野を学ぶ教育課程であり，次のような人を求めています。

１．大学での学修に必要な基礎学力を有するとともに，情報保障に関する文理融合的な知識を学ぼうとする意欲のある人
２．障害者の社会参加や情報アクセシビリティに関連した知識・技術に興味をもち，積極的に学修に取り組む意志を持つ人
３．人々と社会の間に存在する様々な障壁を理解し，社会の仕組みや制度の変革に向けて主導する意欲のある人

Ⅲ　各学部の入学資格（障害の程度）

両眼の矯正視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち，拡大鏡等の使用によっても通常の文字，図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字又は文字の拡大等の特別な方法による教育を必要とすることとなると認められるもの。

Ⅳ　実施要項

１　募集人員

次の学部・学科について，欠員補充第２次募集を行います。

学部 学科	コース	募集人員
保健科学部 保健学科	鍼灸学コース	１３名
	理学療法学コース	
	健康スポーツ学コース	
共生社会創成学部 共生社会創成学科	視覚障害コース	１名

（注）　保健学科では，コース単位ではなく学科単位で選抜を実施します。保健学科に入学した者は，２年次進級時に３つのコースから希望するコースを選択することになります。

（注）複数出願について

保健科学部保健学科，共生社会創成学部共生社会創成学科視覚障害コース間で第１志望のほか第２志望まで指定して出願することができます。

２　出願資格

次の(1)～(3)の各号いずれかに該当する視覚に障害がある者で，両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち，拡大鏡等の使用によっても通常の文字，図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別の方法による教育を必要とすることとなると認められる者とします。

(1) 特別支援学校高等部・高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和８年３月卒業見込みの者

※特別支援学校は学校教育法等の一部を改正する法律（平成１８年法律第８０号）第１条の規定による改正前の学校教育法第１条に規定する盲学校を含む。

(2) 通常の課程による１２年の学校教育を修了した者及び令和８年３月修了見込みの者

(3) 学校教育法施行規則（昭和２２年文部省令第１１号）第１５０条の規定により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で，次のいずれかに該当するもの及び令和８年３月３１日までにこれに該当する見込みのもの

ア 外国において学校教育における１２年の課程を修了した者及び令和８年３月修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定し

たもの

イ　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和８年３月修了見込みの者

ウ　文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程（修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）を文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和８年３月修了見込みの者

エ　文部科学大臣の指定した者及び令和８年３月までにこれに該当する見込みの者（昭和２３年文部省告示第４７号）

オ　高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和８年３月３１日までに合格見込みの者で，令和８年３月３１日までに１８歳に達するもの

カ　学校教育法（昭和２２年法律第２８号）第９０条第２項の規程により大　学に入学した者であって，当該者を本学において，大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

キ　本学において，個別の入学資格審査により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，令和８年３月３１日までに１８歳に達するもの

※出願資格及び視覚障害の程度に関して不明な点は，巻末の「問い合わせ先」に照会してください。

３　出願条件

①　欠員補充第２次募集に出願できる者は，３月２４日の時点でいずれの国公立大学にも合格していない者，３月２４日の時点でいずれの国公立大学にも入学手続きを行っていない者とします。

②　欠員補充第２次募集に出願することができるのは，国公立大学においては，一つの大学に限ります。

※欠員補充第２次募集に出願後，他の国公立大学へ入学手続きを行った場合においては，受験しても入学許可は得られません。

４　入学資格審査

上記出願資格のカまたはキによる出願者は，出願前に個別の入学資格審査を行いますので，次の申請日時に本学に申請することになります。

手続き等の詳細については，巻末の「問い合わせ先」に照会してください。

申請日時：令和８年３月１９日（木）９時から１７時まで（必着）

５　出願書類等（全学部共通）

書　類　等		摘　　要
１	入学志願票 （全員）	本学所定の様式に「入学志願票等記入要領」に従って必要事項を記入してください。
２	調査書 （全員）	(1) 特別支援学校（学校教育法等の一部を改正する法律（平成１８年法律第８０号）第１条の規定による改正前の学校教育法第１条に規定する盲学校を含む。）高等部，高等学校，中等教育学校を卒業した者，及び令和８年３月卒業見込みの者は，文部科学省の定めた様式により，出身学校長が作成し，厳封したものを提出してください。 (2) 高等学校卒業程度認定試験合格者（大学入学資格検定合格者を含む。）は，調査書に代えて，その合格成績証明書を提出してください。 また，合格証書の写し又は合格証明書も併せて提出してください。 なお，この合格者で特別支援学校又は高等学校に在学したことのある者は，その在学期間中の調査書を併せて提出してください。 (3) 文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了した者及び令和８年３月修了見込みの者は，成績証明書及び修了を証明する書類をもって調査書に代えることができます。 (4) 外国において学校教育における１２年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの，国際バカロレア資格取得者，アビトゥア資格取得者，バカロレア資格（フランス共和国）取得者は，当該試験等の成績証明書をもって調査書に代えることができます。 (5) 指導要録等の保存期間の終了及び廃校・被災その他の事情により調査書が得られない場合には，成績証明書，卒業証明書，成績通信簿その他提出できる書類をもって代えることができますので，事前に視覚障害系支援課教務係に相談してください。
３	志望の動機 （全員）	「志望の動機」を６００字以内にまとめて添付してください。（様式自由） 点字や手書き，ワード等で作成したものを印刷して提出してください。〔点字の場合は，１行３２マ

		スの点字用紙で，３０行以内〕
４	検定料 （全員）	(1) 検定料　**１７,０００円** (2) 振込期間 　令和８年３月２３日（月）から出願に間に合うように振り込んでください。 (3) 振込方法 　納付期限までに必ず下記口座までお振込みください。銀行によっては，１５時以降の振り込みは「翌日以降の営業日」に振り込まれたとして処理される場合がありますので，納付期限に間に合うように，余裕をもってお振込みください。なお，振込手数料はご負担願います。 依頼人名：H 受験者氏名 納付期限：出願最終日の前日　厳守 納付先：常陽銀行　研究学園都市支店 普通預金　２５６２８１９ 国立大学法人筑波技術大学 学長 石原保志 ﾌﾘｶﾞﾅ：ｺｸﾘﾂﾀﾞｲｶﾞｸﾎｳｼﾞﾝﾂｸﾊﾞｷﾞｼﾞｭﾂﾀﾞｲｶﾞｸｶﾞｸﾁｮｳｲｼﾊﾗﾔｽｼ ※依頼人名には，欠員補充第２次募集であることが分かるよう，Hを付した上で，受験者本人以外が振り込む場合には必ず受験者名に変更してください。
５	視覚障害に関する診断書 （全員）	本学所定の様式（本学ホームページからダウンロード可）を用いて，眼科を専門とする医師が作成し，厳封したものを提出してください。
６	受験票 写真票	本学所定の様式を用いて，所要事項を記入して，写真（縦４㎝×横３㎝，上半身脱帽のもので出願する前３か月以内に撮影したもの）を所定の位置に貼り付けてください。
７	志願者名票 （全員）	本学所定の様式を用いて，所要事項を記入してください。（選考結果通知用）

8	住民票の写し （外国人住民志願者のみ） ※登録していない者はパスポートのコピー	現に日本に在住している外国人住民は，在留資格，在留期間が明記された，本人在住の市区町村役場発行の住民票の写し（提出前３０日以内に作成されたものに限る）又はこれに代わる書類（「在留カード」（表裏両面をコピーしたもの））を提出してください。

〔出願書類等に係る注意事項〕

すでに令和８年度入学者選抜（学校推薦型選抜，社会人選抜，総合型選抜，一般選抜（前期日程））に出願し受理された者が，欠員補充第２次募集に出願する場合は，上記出願書類等のうち，「５　視覚障害に関する診断書」は，提出する必要はありません。

６　出願方法

（1）出願期間

令和８年３月３０日（月）
８時３０分から１６時００分まで（必着）

①　郵送する場合

市販の角形２号封筒（240㎜×332㎜）に出願書類を同封し，宛名等を記入した上で，出願期間内に簡易書留・速達郵便で本学へ送付してください。

３月３０日（月）の１６時００分を過ぎた場合は，いかなる理由（災害等を除く。）があっても受理しませんので，十分余裕をもって郵送してください。ただし，郵便事情や災害等による遅延に限り受理します。

②　持参する場合

出願書類を本学所定の「入学願書在中」封筒に入れ，視覚障害系支援課事務室まで持参してください。

受付時間　８時３０分から１６時００分まで

※検定料を振り込んだ際は，必ず，下記「送付先」へ連絡してください。出願書類の送付状況等の確認を行います。
※持参に限り，検定料の現金払いも可能です。

(2) 送付先

〒３０５－８５２１　茨城県つくば市春日４－１２－７

国立大学法人 筑波技術大学 視覚障害系支援課教務係

(3) 出願にあたっての注意事項

①大学入学共通テストは課しません。

② 出願書類の不足や記載事項に不備がある場合には，出願書類を受理しないことがありますので，十分注意してください。

③ 入力内容及び出願書類等の内容と相違する事実が判明した場合は，受験を許可しないことがあります。なお，合格者発表又は入学後であっても，合格又は入学を取り消すことがあります。

④ 出願書類及び既納の検定料は，返還しません。

⑤ 提出された出願書類の記載事項の変更は認めません。
ただし，住所に変更があった場合は，速やかに届け出てください。

(4) 出願書類の受理

出願書類を受理したときは，令和８年３月３０日（月）１８時までに受理した旨を電話にて連絡します。**「受験票」については，試験当日に試験場受付で手渡します。**なお，上記日時までに出願書類受理の連絡がない時は， 視覚障害系支援課教務係（電話　029-858-9507～9）に照会してください。

(5) 受験上の配慮事項について

受験の際に，病気・負傷や障害等のために，受験上の配慮を希望する場合は，巻末の「お問い合わせ先」までご相談いただき，令和８年３月２３日（月）までに下記①の書類を提出してください。また，必要に応じて下記②，③の書類を併せて提出してください。なお，期限後に受験上の配慮が必要となった場合は，速やかに「お問い合わせ先」へご相談ください。

〇提出書類

① 受験上の配慮事項記入シート（必須）

② 医師の診断書や障害者手帳等の病気・負傷や障害の状況がわかる文書又はそのコピー

③ 大学入試センターからの「受験上の配慮事項決定通知書」のコピー（大学入学共通テストで受験上の配慮を認められた場合）

※本学ホームページに配慮に関する情報を掲載していますのでご確認ください。

https://www.tsukuba-tech.ac.jp/admission/hs/accommodation.html

７　選抜方法

入学者の選抜は，調査書等による書類審査及び面接の結果等に基づき，「学力の３要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に判断し，合格者を決定します。面接は，複数の面接員による個別面接とします。

欠員補充第２次募集は，学部・学科間で，第１志望のほか第２志望を指定して出願することができます。なお，第２志望まで指定して出願した場合，第２志望の学部・学科の面接も受けることになります。

（1）実施教科・科目等

入学志願者の受験教科･科目等 ／ 学部・学科等	教科･科目名等
保健科学部 保健学科 （鍼灸学コース，理学療法学コース，健康スポーツ学コース）	書類審査 アドミッション・ポリシーに基づき，調査書等の審査を行います。 面接（注） 学部・学科への理解，人物，表現力，理解力，適性，将来に対する意欲等を評価します。 一般教養に関する口頭試問を含みます。
共生社会創成学部 共生社会創成学科 視覚障害コース	

（注）面接は，複数の面接員による個別面接とします。

区分・配点 ／ 学部・学科等	書類審査	面　接	合　計
保健科学部 保健学科 （鍼灸学コース，理学療法学コース，健康スポーツ学コース）	２００	８００	１，０００
	２００	８００	１，０００
共生社会創成学部 共生社会創成学科 視覚障害コース	２００	８００	１，０００

（2）選抜日程

日　時 学部・学科等	令和８年３月３１日（火） 10:00	12:00	13:00
保健科学部 保健学科 （鍼灸学コース，理学療法学コース，健康スポーツ学コース）	面　　接	休憩	面　　接
共生社会創成学部 共生社会創成学科 視覚障害コース	面　　接	休憩	面　　接

（注）受験者は，試験日程に従って指定された試験等を全て受験しなければなりません。指定された試験等を１つでも受験しなかった場合は，欠席扱いとなり，選考の対象外となります。なお，原則として志望先や志望順位等の変更はできません。

休憩時間については，面接の進行状況により変更となる場合があります。

８　試験場

筑波技術大学（春日キャンパス）
茨城県つくば市春日 4-12-7

９ 合格者の発表及び入学手続等

（1）合格者の発表

令和８年３月３１日（火）　１６時（予定）

本学春日キャンパスにおいて選考結果を掲示します。

合格発表後すみやかに受験票を持参のうえ，入学手続を行ってください。

交付場所 ： 視覚障害系支援課教務係（校舎棟１階西事務室）

（2）本学のホームページに合格者の受験番号を参考掲載します。

本学ホームページアドレス　https://www.tsukuba-tech.ac.jp/

また，電話等による合否の問い合わせには，一切応じません。

(3) 入学手続

入学手続は，持参のみ受け付けます。

① **入学手続期間**

３月３１日（火）　合格発表後から１８時まで

この期間に入学手続を完了しない場合は，入学辞退者として取り扱います。

② 入学手続に必要なもの

１）筑波技術大学受験票

２）入学料　２８２，０００円

（注）ア　入学手続完了者が，入学を辞退した場合でも，入学料は返還しません。

イ　入学料免除，又は徴収猶予制度があります。

３）卒業(修了)証明書(高等学校等)

４）学生教育研究災害傷害保険等保険料

保健科学部保健学科：３，０７０円

共生社会創成学部視覚障害コース：２，３６０円

※現金で持参してください。釣銭が生じないようご用意ください。

５）授業料等口座振替用に登録する口座の届出印

６）写真２枚（3.0cm×3.0cm）

※無帽・上半身正面・無背景で，最近３カ月以内に撮影したものに限ります。

(4) 入学後に必要な学生納付金

① 授業料　２６７，９００円［前期分］

２６７，９００円［後期分］（年額５３５，８００円）

（注）ア　授業料の改定が行われた場合は，改定時から新授業料が適用されます。

イ　授業料については，入学後，本学に届け出た金融機関の口座から引き落としすることとなります。

ウ　高等教育の修学支援制度に加え，本学の授業料免除，徴収猶予，各種奨学金等の制度があります。詳細は本学ホームページをご覧ください。

https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/expenses/exemption.html

② 実習経費及び教科書・教材費等

○【保健科学部保健学科】

＜鍼灸学コース＞（２年次以降）

初年度のみ学内実習経費（実習着・靴，鍼実習用具等）

約３０，０００円。また，予防接種，抗体検査費及び学外実習交通費等が必要となります。

＜理学療法学コース＞（２年次以降）

学外実習等経費（卒業までに約４５０，０００円）が必要となります。

＜健康スポーツ学コース＞（２年次以降）

実習経費（実習着等），２・３年次実習・インターンシップの交通費・宿泊費等が必要となります。（実習着等，１年次終わりのコース選択・決定時に購入するものもあります。）

○【共生社会創成学部視覚障害コース】

２・３年次実習，インターンシップの交通費・宿泊費等が必要となります。

※その他各学部・学科・コースとも教科書・教材費，学生教育研究災害傷害保険（学研災）の一部負担金等が別途必要となります。

③ その他の費用

寄宿舎への入居を希望する場合は，寄宿料及び共益費を合わせて，月額約２５，０００円が必要となります。別途，居室の電気料が必要となります。

なお，諸経費については改定されることがあります。

(5) 入学式（大学院生と併せて行います。）

日 時：令和８年４月３日（金）

場 所：筑波技術大学

※　詳細については決定次第本学ホームページにてお知らせします。

(6) 新入生オリエンテーション

日 時：令和８年４月６日（月）～７日（火）

場 所：筑波技術大学（春日キャンパス）大学会館講堂など

１０　受験者心得

（１）受験者は，試験日程に従って試験等を受験してください。

（２）受験者は，試験当日午前９時３０分までに指定した場所に来てください。「受験票」は，試験当日に受付で手渡します。

　なお，受験票引き渡しの際の本人確認のため，顔写真付きの証明書（学生証，社員証，パスポート等）をご持参ください。

　また急病等に備え，マイナ保険証（健康保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード），健康保険証または資格確認書もご持参ください。なお，受験票を忘れた者は，係員に申し出てください。

（３）試験開始後３０分以上遅刻した者は，原則として受験を認めません。

　なお，公共交通機関の事故その他やむを得ない事情で遅刻した者は，係員に申し出てください。

（４）試験室等についての指示は，試験当日，受付に掲示しています。なお，下見のために試験室へ入室はできません。

（５）試験時間中及び面接控室においては，携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・タブレット端末・電子辞書・ICレコーダー等の電子機器類（時計としても使用できません。）の使用は禁止します。

　必ず，電源を切ってかばん等に入れておいてください。

（６）試験時間中は，監督員の指示に従ってください。受験者に対する試験室までの誘導は，係員が行いますので，付添者は，付添者控室（食堂）等で待機してください。

（７）第２志望のある受験者は，それぞれの学部・学科・コースの面接も必ず受験してください。指定された試験等を１つでも受験しなかった場合は，欠席扱いとなり，選考の対象外となります。なお，原則として志望先や志望順位等の変更はできません。

（８）試験妨害行為又は不正行為があったときは，直ちに退出を命じ，その後の受験は認めません。

（９）試験のための宿泊施設の斡旋は行いません。

（１０）本学では，電話等による合否の問い合わせ，依頼電報等の取扱いには応じません。

（１１）昼食は，各自で準備してください。

Ⅴ　入学者選抜における不正行為等の取扱いについて

（１）次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じ、それ以後の受験はできなくなり、受験した全ての教科・科目等の成績を無効とします。また、警察に被害届を出す場合があります。

ア．出願において本学に提出した書類・資料・情報に、故意による虚偽の記入があること。
イ．他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをしたりすること。
ウ．受験者以外のものが受験者本人になりすまして試験を受けること。
エ．試験実施中の録画・録音等、試験内容を記録に残す行為をすること。

（２）上記（１）以外にも、次のことをすると不正行為になることがあります。指示等に従わず、不正行為と認められた場合の取扱いは、上記（１）と同様です。

ア．試験時間中に、携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
イ．試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
ウ．試験場において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
エ．試験場において、監督者等の指示に従わないこと。
オ．その他、試験の公平性を損なう恐れのある行為をすること。

（３）不正行為の疑いがある場合、次のような対応をとることがあります。

・監督者等が注意を行う、または事情を聴くこと。

Ⅵ　入学者選抜にかかる情報開示

令和８年度入学者選抜に係る情報については，次のとおり開示します。

１　欠員補充第２次募集実施状況に関して

情報開示内容	情 報 開 示 日
志願者数	令和８年３月３０日（月）１７時ごろ
受験者数	令和８年３月３１日（火）１６時ごろ
合格者数	
提 供 方 法	
ホームページへの参考掲載 https://www.tsukuba-tech.ac.jp/	

（備考）ホームページへの合格者の受験番号の参考掲載期間は，発表日から３日間です。

２　個人成績に関して

不合格となった受験者本人に対し，請求に応じて次のとおり成績等を開示します。

（1）成績を点数で表している場合は，得点及び総合得点を開示します。

（2）調査書については，客観的な数字，成績評価，出欠の記録及びクラブ活動等の記録等（「指導上参考となる諸事項」及び「備考」等，教員が自由に記述した部分を除く。）を開示します。

３　請求方法

（1）上記「２　個人成績に関して」の(1)については，「筑波技術大学入学者選抜に係る個人情報開示請求書」を視覚障害系支援課教務係に請求し，必要事項を記入の上，返信用封筒（長型３号の封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し，簡易書留料金分の切手を貼ったもの）と受験票を同封し，申請してください。

なお，切手を貼付する際は，郵便局等で最新の料金に関する情報をご確認ください。

(2)「２　個人成績に関して」の(2)については，「筑波技術大学入学者選抜に係る個人情報開示請求書」を視覚障害系支援課教務係に請求し，必要事項を記入の上，申請してください。日程調整の上，本学視覚障害系支援課教務係で閲覧開示します。

（3）開示申請受付期間は，次のとおりです。

令和８年５月７日（木）から令和８年６月２６日（金）
月曜日から金曜日の９時から１６時まで【ただし，休日（国民の祝日，振替休日）を除く。】
本学における閲覧時は，本学の受験票等，本人であることを確認できるものを持参してください。
なお，開示請求にあたっては，必ず，事前に電話で問い合わせ願います。

Ⅶ　試験場までの交通機関及び試験場周辺地図

〇試験場……国立大学法人 筑波技術大学（春日キャンパス）
茨城県つくば市春日４-１２-７

〇主な交通機関（※こちらは掲載時点の情報です。最新の情報は公共交通機関に各自でご確認の上，ご利用ください）

つくば駅まで

① つくばエクスプレス
つくば駅行きに乗車，つくば駅で下車（秋葉原から快速で４５分）

② 高速バス
〇ＪＲ東京駅（関東鉄道バス・JRバス関東）
八重洲南口２番のりばから「筑波大学」又は「つくばセンター」行きに乗車，「つくばセンター」で下車（所要時間約６５分）
〇羽田空港（関東鉄道バス・京浜急行バス）
第１ターミナル：１２番のりば，第２ターミナル：１３番のりば，第３ターミナル：９番のりばから「つくばセンター」行きに乗車，「つくばセンター」で下車（所要時間約１２０分）
（注）高速バスは，交通渋滞等の不測の事態も考えられるため，受験当日の朝の利用はお勧めできません。

つくば駅から春日キャンパスまで

① 関東鉄道バス
つくば駅隣接<Ａ３出口>の「つくばセンター（６番のりば）」から「筑波大学循環（右回り）」に乗車「平砂学生宿舎前」で下車，徒歩３分（所要時間約１０分）

② タクシー
行き先を「筑波技術大学の春日（かすが）キャンパス」（次ページ）と告げてください。（約５分）

ＪＲ常磐線を利用する場合

土浦駅，ひたち野うしく駅又は荒川沖駅で下車し（上野駅から６０～７０分），各駅から，関東鉄道バス「つくばセンター」行きに乗車，「つくばセンター」から「筑波大学循環（右回り）」に乗車「平砂学生宿舎前」で下車，徒歩３分

試験場周辺地図

（注）タクシーを利用する場合，行き先を「筑波技術大学の春日（かすが）キャンパス」と伝えてください。（つくばセンターから約５分）

大学周辺地図

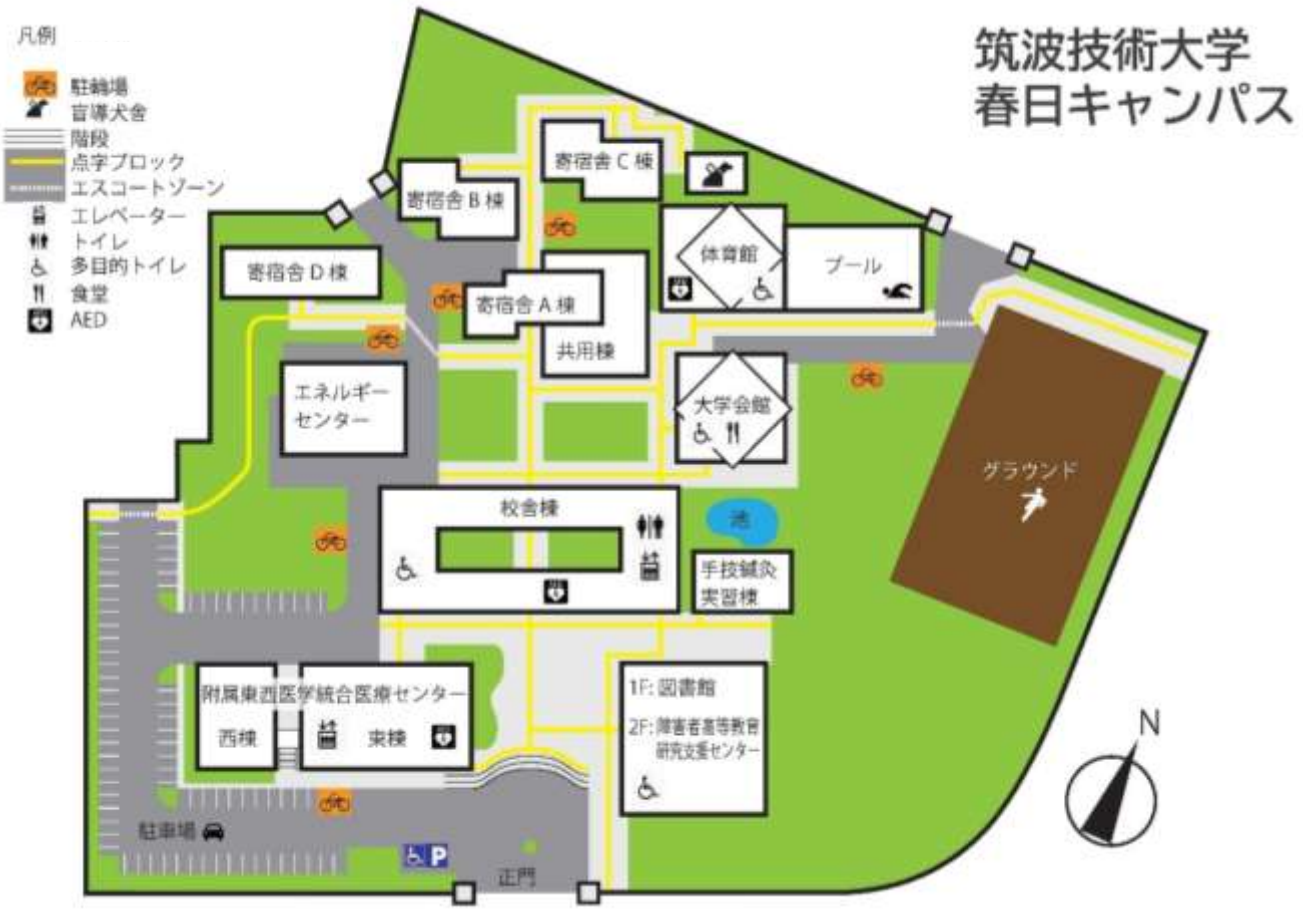
筑波技術大学
春日キャンパス
凡例
駐輪場
盲導犬舎
階段
点字ブロック
エスコートゾーン
エレベーター
トイレ
多目的トイレ
食堂
AED
寄宿舎C棟
寄宿舎B棟
寄宿舎D棟
寄宿舎A棟
共用棟
体育館
プール
エネルギーセンター
大学会館
グラウンド
校舎棟
池
手技鍼灸実習棟
附属東西医学統合医療センター
西棟
東棟
1F: 図書館
2F: 障害者高等教育研究支援センター
駐車場
正門
N

出願書類本学所定用紙

【欠員補充第２次募集の**所定用紙**】
１　入学志願票
２　志望の動機（様式自由）
３　受験上の配慮事項記入シート（希望者のみ）
４　志願者名票（必要部分を切り取り使用）
５　視覚障害に関する診断書
６　受験票・写真票

入学志願票等記入要領

記入はすべて黒のペン又はボールペン（消せるボールペンは使用不可）を使用し，丁寧に記入してください。

１　入学志願票

①　受験番号　（※記入しないでください。）
②　氏名
戸籍に記載された氏名を記入してください。(略字等は，用いないこと。)
③　生年月日
数字は右詰めで，１桁の場合は０を先に記入してください。
（例：平成１９年９月１日生まれの場合は，１９０９０１と記入。）
④　出身学校名
出身高等学校（特別支援学校・盲学校）名，科(普通科，商業科等)，電話番号及び学校所在地の都道府県名を記入してください。
（高校コード及び科コードは記入しないでください。）
⑤　課程
該当する番号を〇で囲んでください。
⑥　出身学校卒業（見込）年月
該当する番号を〇で囲み，卒業（見込）年月を記入してください。
(数字は右詰めで，１桁の場合は０を先に記入。)
⑦　出願資格
該当する番号を〇で囲んでください。
なお,「５　卒業認定」とは「高等学校卒業程度認定試験」をいいます。
⑧　高等学校卒業程度認定試験合格(見込)年月

高等学校卒業程度認定試験合格者（大学入学資格検定合格者を含む。）については，該当する番号を〇で囲み，合格(見込)年月を記入してください。（数字は右詰めで，１桁の場合は０を先に記入。）

⑨　志願学部・学科・コース等

志願する学部・学科・コース等の欄に〇を記入してください。

第２志望の学部・学科・コース等がある場合には，該当する欄に〇を記入してください。なお，この場合，第２志望の学部・学科・コース等の面接も受けることになります。指定された試験等を1つでも受験しなかった場合は，欠席扱いとなり，選考の対象外となります。なお，原則として出願後に志望先や志望順位等の変更はできません。

⑩　合格通知受信場所

日中，必ず本人と連絡がとれる住所・電話番号を記入してください。

なお，志願票提出後に住所等の変更があった場合には，速やかに視覚障害系支援課教務係まで届け出てください。

⑪　保護者等連絡場所

日中，必ず連絡がとれる住所・電話番号を記入してください。

⑫　志願者の学歴

特別支援学校高等部又は高等学校入学（中等教育学校を含む。）からの学歴について詳細に記入してください。

⑬　志願者の職歴

特別支援学校高等部又は高等学校（中等教育学校を含む。）卒業後の職歴がある場合には，出願時に至るまで詳細に記入してください。（予備校等も含めて記入してください。）

（記入欄が不足する場合には，別紙(様式自由)の使用も可とします。）

⑭　その他の特記事項

視覚障害補償のための特別な訓練を受けた場合は，その場所・期間・内容(例えば，歩行訓練，点字指導，視知覚訓練など)を記入してください。

個人情報の取扱いについて

本学では，出願に際しご提出頂いた氏名，生年月日，住所，成績及び入学者選抜に関する成績の個人情報は，次の範囲内で利用するとともに，適正な管理に努めます。

① 入学者選抜，入学手続き等の入学までの一連の業務
② 入学後の修学関係（学生証の交付，履修指導，名簿作成等）及び学生生活関連（奨学金，授業料免除等）の業務
③ その他，本学の教育・研究，学生支援に関する業務及び統計・分析のための資料作成等の業務

【問い合わせ先】
国立大学法人　筑波技術大学
視覚障害系支援課　教務係
〒305-8521 茨城県つくば市春日 4-12-7
電話：029-858-9507～9　FAX：029-858-9517
E-mail　kyoumuk@ad.tsukuba-tech.ac.jp
取扱日及び時間：月曜日から金曜日の９時から１７時まで
ただし，休日（国民の祝日，振替休日，12 月 29 日～1 月 3 日）を除く。